

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第1回 鳥栖市人権擁護審議会		
開催日時	令和5年7月31日（月） 13:30～14:22	開催場所	2階第1会議室
出席者数	委員 11人 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	(1) 新しい佐賀県人権尊重条例について (2) 同和問題啓発強調月間（8月）の取組みについて (3) その他		
配布資料	(1) 鳥栖市人権擁護審議会次第 【資料1】 (2) 鳥栖市人権擁護審議会委員名簿 【資料2】 (3) 全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例 【資料3】 (4) 令和5年度同和問題啓発強調月間（8月）における啓発行事・広報活動について 【資料4】 (5) 佐賀県人権条例チラシ 【資料5】 (6) 鳥栖市同和問題講演会チラシ 【資料6】		
所管課	（課名）地域福祉課 （電話番号）85-3553		

第1回鳥栖市人権擁護審議会議事録

1 開会 事務局（地域福祉課長）

2 委嘱状の交付 委員の交代に伴い、3人に交付

中島 要 委員（鳥栖地区小中学校 PTA 連合会副会長）

江湖 賢一 委員（鳥栖公共職業安定所長）

大久保哲郎 委員（鳥栖市副市長）

委員については【資料2】参照

3 議 題

- (1) 新しい佐賀県人権尊重条例（『全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例』）について

事務局より説明【資料3】【資料5】参照

身近で見聞きした人権侵害行為等の事例や対応について意見交換

〈主な意見等〉

会 長	○委員の皆様から身近で起こったり聞いたりした事例や対策等をご紹介いただきたい。
委 員	○ハローワークというのは、就職のあっせんをする機関で就職差別に重きを置いている。昨年、長崎では高校生の採用選考で不適正事案が複数件あった。採用選考の際に配慮していただきたい14項目があり、事業所へ説明している。親の勤務場所、本籍を聞かれたと高校から報告があり、事業所へ確認すると、面接のときに話が盛り上がってついついそのような質問をしたとのこと。人権侵害になると説明した。公正採用選考人権啓発推進員自体は禁止事項だということがわかってはいたが、事業主がそこをしっかりと把握されていなかった。4月から鳥栖に勤務しているが、今のところ不適正事案はない。5/24に公正採用選考人権啓発推進員研修会を開催し、9/1は県と共催で、企業トップクラス人権・同和問題研修会を行う。9月中旬高卒の採用選考が始まるので、ここで改めて企業のトップクラスの方々に研修会を開いている。
委 員	○基本的人権を尊重する社会の形成者として子どもたちを育てていくのが教育の現場。子どもたちをめぐる人権問題、様々なものがあり、近年、顕著なものが、ヤングケアラー問題、子どもたちの貧困問題、LGBTQの問題であるが、インターネットによる人権侵害が個人的に気になる。インターネットが持つ匿名性、容易性、拡散性によっておこる人権問題が学校現場でもおこっている。情報モラル教育を行っているものの、未熟な部分があるため、子どもたちが正しい判断ができず、他の人の人権を侵害してしまう事案というものがどうしてもおこってしまう。保護者も一緒に啓発をしていけたらなと非常に感じている。
委 員	○小学校では、いじめ問題が結構ある。本人が嫌な思いをしたところから、いじめと認知して報告をするというところをしっかりと行っている。いち早くチームとして動けるように、報告を徹底しているところ。保護者、地域と一緒にあって、いじめ防止、早期発見、早期対応をしている。
委 員	○人権は深く考えないといけないと思うが、人と人がつながると、住所等その人のことを聞く。そのことを色々と聞くと人権問題に広がっていく。正直、むずかしい。人と話をしていて、色々な情報を聞いて、少しずつつながっていくことで、人脈を作っていた。
委 員	○昔に比べて「見守りさせてください」と言っても、「いえ、結構です」という家庭が増えてきたかなという思う。人と交わりたくないと思われる方が多く感じられるようになった。人と人のつながりが、ものすごく少なくなってきた気がする。

委員	○人権擁護委員の「SOS ミニレター」が昔に比べて少なくなってきた。SNS を私たちもメールなどを中心にしての相談をしないといけないと考えている。今から先は SNS でもお子さんたちとやり取りができるように考えているところ。
委員	○学校の方で子どもたちに対しては、相談をしていいよということは常に言っているが、なかなかできない子もいる。学校教育課で相談員が配置され、国や県でも色々な相談体制があり、子どもたちにそれを啓発している。学校ではできなかったけど、SOS ミニレターを通して対応したケースもあるので、色々な相談体制があるのはありがたい。
委員	○小学校での人権教室を毎年している。中学生には、夏休みには人権作文を書いてもらおうとしている。
委員	○先ほど、面接の話とか住所を知ることによってコミュニケーションを取りやすくなるという話があったが、自分の住所を知られるとそれだけで差別をうけるといがある。それが同和問題とか部落差別。今年、県内で2件ほど、市民の方が市役所に電話をかけ、同和地区を知りたいとかいう電話があった。結婚相手のことで、住所を知りたい、家を買うから同和地区には住みたくないから、そういう地区かどうか教えてほしい。そういう問合せというのがある。同和地区の人と一緒にされたくない、忌避意識、差別される方たちを避ける意識というのがある。そういう電話がある。住所というのを自分自身から話せる人と、やっぱり話す逆と差別をされてしまう、という方がおられるんだ、相手の気持ちというのもしっかり大切かなと思う。 そういう問合せの事案があった場合は、きちんとした対応をするようにということで、対応の方法の研修会を市職員へ行った。
委員	○PTA との懇談会で、今、世の中が個別化、個性化、多様性だとかを重要視している部分があり、そこにコミュニティが欠落している、社会にしても、学校にしても、様々なことにつながり、コミュニティづくりというのが欠落している部分があるのではないのかなという話をしていた。保護者、PTA の方と話をした時には、いかに学校と保護者と価値観を同じにしていくかというのが、なかなかむずかしいが、しっかり話し合いをして同じ価値観で同じゴールに向かっていかないといけない。学校でも様々な取り組みをやられて特色のある所では「つなぐ」というキーワードにして子どもたち同士をつなごうとか、地域の人をつなごうとか、そういった言葉をつかいながら、仲良しという友達同士の横のコミュニティをつくらうとかされている。
委員	○啓発活動というのが引き続き必要。皆さんが同じような意識をもって取り組んでいかないといけないということで、鳥栖市としましても引き続き啓発活動に取り組んでいきたい。後で説明があると思いますが、講演会等を行いながら、皆様の考え方、意識を変えていかないといけないと思っている。
会長	○他にご意見、ご質問等ありませんか。
委員	○今、不登校の子はどうなってるんですか。昔に比べて増えているような気がするんですけど。対応とか改善されたことは。
委員	○対応というのは、学校に来れなくても、別の施設であったりとか、学校内でも教室から別室に登校したりだとか、全く登校できない子に対しては、タブレット等があるので、様々。その子に応じて対応できる、その子が可能な範囲で学習なりができることをしていこうという動きはある。 以前は、学校にいかにもどすかを目標にしていたが、今は、どういう場であってもどういう機会であっても学べる機会を保障をしていこうという流れ。

委員	○学校に強制という形ではないのですね。
委員	○全国的にコロナの影響で、人とかかわるのがどうしても苦になったという傾向が出ているみたい。
委員	○人とのつながりなしでそのまま大人になっていくと孤立した大人になる。実際、大人になった時、どう接したらいいかわからないようになるから、その辺も問題。誰かが接してもらえる、話を聞いてあげる、少しずつ改善した方がいいのかなど。
委員	○その子に応じて社会を少しずつ広げていってあげるというのは、すごく大事だと思う。学校の一番いいところはコミュニティ、社会の中で友達ができるということ。

(2) 同和問題啓発強調月間（8月）の取組みについて
事務局より説明【資料4】【資料6】参照

(3) その他
〈質疑応答〉

会長	○全体を通して、ご意見、ご質問があればお願いします。
委員	○今、世間を騒がせているビックモーターの件は、人権を100%無視した経営者のやり方だと思う。企業に対してハローワークは教育されているのか
委員	○所管が労働局とはちがうところになってくる。職場でのパワハラというご相談はあっせん等事業所の方にさせていただくこともある。
委員	○市内の企業に直接お伺いして、企業さんに合わせて、人権課題についての研修会、従業員の方への研修会をさせていただいている。企業さんの人権意識というものが高まってきており、少しずつ増えてきている。
委員	○そういう教育をしていただけたら助かる。
会長	○これから先はITとかSNSとかインターネットが、人権について影響することが多いように思える。地域との協力をいかにしていくかということになる。今後、どうしたらいいということがありましたら人権擁護審議会の中でも提案していただければと思う。

4 閉 会